

2 0 1 9 年 度
事 業 報 告 書



一般財団法人 東京都交通安全協会

は し が き

2019年中の都内における交通事故死者数は133人(前年比-10人)で、警視庁が掲げた交通事故防止対策スローガン「交通死亡事故「ゼロ」を目指して～チャレンジロード^{ひやくさんじゅう}130～」の目標を達成することはできませんでした。が、戦後最も少ない死者数に抑えることができました。

東京都交通安全協会においては、悲惨な交通事故をさらに減少させ安全で快適な交通社会を実現するため、「2019年度事業計画」に基づき各事業を積極的に推進しました。

特に、2019年度は、警視庁及び東京都をはじめ関係機関、団体と連携し、増加傾向が続く高齢者の関与する交通事故防止対策をはじめ、二輪車・自転車の交通事故防止対策及び児童の通学路における交通安全対策を重点的に推進するとともに、年末には飲酒運転等による重大交通事故を防止するため、地域交通安全協会と連携した特別対策を推進しました。

目 次

第1	法人の概況	1
第2	事業の状況	2
1	交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝	2
2	交通安全の指導教育及び訓練等	5
3	交通事故相談所の運営	9
4	行政機関、その他の団体から委託等を受けて実施する事業	9
5	損害保険の代理店事業	10
6	その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	10
	附属明細書	11

第1 法人の概況

設立年月日等	昭和21年3月1日創立 東京交通安全協会 昭和21年5月18日認可 財団法人東京交通安全協会 平成25年4月1日移行登記 一般財団法人東京都交通安全協会
定款に定める目的	交通の安全と円滑を図るための事業を行い、もって交通事故の防止に寄与することを目的とする。
定款に定める事業内容	1 交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝 2 交通安全の指導教育及び訓練等 3 交通事故相談所の運営 4 行政機関、その他の団体から委託等を受けて実施する事業 5 損害保険の代理店事業 6 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
会員の状況	正会員 102人 賛助会員 62団体(個人を含む)
主たる事務所	東京都千代田区霞が関二丁目1番1号
役員等に関する事項	会 長 今井 敬 会長代行 福島 和夫 理 事 長 吉森 裕次 副理事長 (副会長) 中村 一雄 島田 益吉 谷井 正剛 及川 市治 常務理事 吉田 公己 理 事 小松 政見 他29人 監 事 酒井 英彦 他 2人 相 談 役 村田 利夫 他 4人 評 議 員 中西 登喜男 他59人

2020年3月31日現在

第2 事業の状況

1 交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝

(1) 交通事故防止対策スローガンの広報啓発

警視庁がスローガンに掲げた「交通死亡事故「ゼロ」を目指して～チャレンジロード^{ひやくさんじゅう}130～」(年間の交通事故死者数を130人以下とする。)の目標達成に向け総力を挙げて取組み、各種広報媒体を通じた活発な広報啓発活動等を推進した結果、目標達成には至らなかったが死者数を戦後最少に抑える成果を挙げた。

(2) 全国交通安全運動及びTOKYO交通安全キャンペーンの効果的推進

春・秋の全国交通安全運動及びTOKYO交通安全キャンペーンにおいて、東京都・警視庁をはじめ関係機関等と連携して重点項目に沿った各種キャンペーン等を効果的に推進し、交通安全思想の普及・浸透を図った。

ア 春の全国交通安全運動

(ア) 期 間 5月11日(土)から20日(月)までの10日間

(イ) 交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(月)

(ウ) 重 点

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止(地域重点)

(エ) 統一行事

5月9日(木)品川区立総合区民会館「きゅりあん」大ホールにおいて、警視庁と春の全国交通安全運動統一行事を共催した。式典後のアトラクションでは、ゲストのお笑い芸人「おかずクラブ」によるミニコントで会場は大爆笑、音楽隊とカラーガードによるミニコンサートには大きな拍手が送られ、サプライズゲストとして登壇した、春の全国交通安全運動のポスターに起用された乃木坂46には、警視総監から感謝状が贈られた。

イ 秋の全国交通安全運動

(ア) 期 間 9月21日(土)から30日(月)までの10日間

(イ) 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(月)

(ウ) 重 点

- 子供と高齢者の安全な通行の確保
- 高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止(地域重点)

(エ) 本部行事

9月16日(月)有楽町朝日ホールにおいて、警視庁と秋の全国交通安全運動本部行事を共催した。式典後のゲストによる交通安全教室では、加山雄三さんが運転免許証を自主返納したことを紹介、交通安全広報大使ももいろクローバーZのメンバーは、会場のみなさんと一緒に動体視力検査に挑戦し、反射材の活用を呼びかけた。最後に登場したMrマリックさんが、会場のみなさんと一緒にスプーンを曲げる超魔術を披露すると、会場の興奮は最高潮に達した。

ウ TOKYO交通安全キャンペーン

12月4日(水)豊島区巣鴨高岩寺において、主に高齢者を対象とした交通安全キャンペーン「巣鴨SAFETY ACTION」を警視庁と共催した。ゲスト出演のハードパンチャーしんのすけさんは、ジャグリングショーを披露しながら会場に集まった高齢者に交通ルールの遵守を呼びかけ、交通安全広報大使ももいろクローバーZのメンバーは、反射材の活用と運転免許証の自主返納等と呼びかけた。

(3) ホームページによる広報啓発

都内の交通事故や交通安全に関する情報提供をはじめ、地域交通安全協会や交通少年団等の活動を幅広く紹介することで、交通安全への理解と交通安全意識の高揚を図った。

(4) 機関誌(紙)、小冊子等の発行・配布

ア 機関誌(紙)

都内の交通事故の発生状況と交通事故防止対策、地域交通安全協会等が行う交通安全活動や各種行事等を掲載した「交通安全ジャーナル」(月刊誌・12万部)及び「青いシグナル」(季刊紙・9万8千部)を発行し、交通安全情報の提供と交通安全意識の高揚を図った。

イ 小冊子「^{あがな}贖いの日々(第54集)」

市原刑務所で服役中の交通事故加害者の手記を編集した小冊子「贖いの日々(第54集)」(5万部)を地域交通安全協会及び関係団体等に配付し、交通安全思想の普及・浸透を図った。

ウ 新入学児童・保護者、高齢者向けの交通安全小冊子

新入学児童・保護者を対象とした小冊子「よいこのこうつうあんぜん」(14万部)及び高齢者・家族を対象とした小冊子「安全毎日」(25万部)を

配布し、子供と高齢者の交通安全意識の高揚を図った。

エ 家庭用回覧チラシ

春の全国交通安全運動では「みんながお手本 交通安全」、秋の全国交通安全運動では「横断前、左右の安全確認 忘れずに」をテーマにした家庭用回覧チラシ(各26万5千枚)を作成、町会等を通じて回覧し交通安全意識の高揚を図った。

(5) 反射材用品等の普及促進

薄暮時間や夜間帯の交通事故を防止するため、視認性の高い反射材を取り入れた着衣等の普及を促進したほか、反射材用品を交通安全啓発品として配布した。

(6) 飲酒運転の根絶

悪質で危険な飲酒運転をなくすため、各種講習会や街頭キャンペーン等を通じて、飲酒運転根絶の広報啓発を推進した。

○ 飲酒運転させないTOKYOキャンペーン

実施期間 7月1日(月)から7月7日(日)までの7日間

7月2日(火)、有楽町駅前広場において、女性お笑い芸人、八幡カオルさんをキャンペーン隊長に任命し、交通安全教室を開催したほか、駅前を通行する会社員や買い物客等に対して飲酒運転根絶を呼びかけた。

(7) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の推進

各種講習会や街頭キャンペーン等の機会を利用して、後部座席を含む全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の必要性と効果について広報啓発を行った。

(8) 交通安全功労者等の表彰

警視庁、(一財)全日本交通安全協会、関東交通安全協会連合会及び地域交通安全協会等と協力して、交通安全功労者、同団体、優良運転者、優良職員等の表彰を実施した。

(9) 東京安全運転管理者部会連合協議会の運営

法定講習の受講促進と組織活動の活性化を図るため、東京安全運転管理者部会連合協議会総会及び委員会等の各種会議を開催した。

(10) 各種交通安全活動に対する助成

ア 子供及び高齢者の自転車実技教室の開催に対する助成

子供及び高齢者を対象とした自転車実技教室の開催に対して助成を行った。

イ 高齢ドライバー実技教室の開催に対する助成

地域交通安全協会が都内の指定自動車教習所等の施設を利用して開催し

た高齢運転者実技教室に対して助成を行った。

ウ 交通安全子供自転車東京大会の参加チームに対する助成

「第54回交通安全子供自転車東京大会」に参加した小学校や交通少年団に対して助成を行った。

エ 青年部会及び女性部会の方面統一行事に対する助成

青年部会及び女性部会が開催した方面の統一行事に対して助成を行った。

オ 交通少年団の方面統一行事に対する助成

交通少年団員の相互理解と連帯を深めるために開催した方面の統一行事に対して助成を行った。

カ 交通少年団の運営に対する助成

各交通少年団の運営に対して助成を行った。

キ 方面安全運転管理者部会連絡協議会等の統一行事に対する助成

方面安全運転管理者部会連絡協議会等が開催した方面の統一行事に対して助成を行った。

ク 重大交通事故防止対策に対する特別助成

自転車安全利用TOKYOキャンペーン(5月)、TOKYO交通安全キャンペーン(12月)など、自転車の安全利用と年末の重大交通事故防止に向けた取組みに対して特別助成を行った。

2 交通安全の指導教育及び訓練等

(1) 対象に応じた交通事故防止対策

ア 高齢者の交通事故防止対策の推進

(ア) 交通安全資器材等を活用した安全教育

1月24日(日)鮫洲運転免許試験場において、東京都が行う高齢運転者相談会に合わせ、交通安全教育用資器材(クイックキャッチ[俊敏性測定器])等を活用した交通安全教育を行った。

(イ) 「参加・体験・実践型」交通安全教育の推進

高齢者の交通事故防止を図るため、地域交通安全協会等にクイックキャッチ等の交通安全資器材を貸し出し、高齢者に対する「参加・体験・実践型」の交通安全教育を推進した。

イ 自転車交通事故防止対策の推進

(ア) 自転車安全教育指導員養成講習の開催

4月19日(金)荒川自然公園、10月21日(月)田無自動車教習所において、自転車安全教育指導員養成講習を開催した。

(イ) 自転車の交通ルール遵守とマナー向上対策

「自転車ストップ作戦」や「自転車実技教室」を開催したほか、本協会

の交通安全DVDを貸し出すなど、交通ルールの遵守とマナーの向上を推進した。

(ウ) 自転車安全利用の周知徹底と保険制度の普及促進

自転車安全利用TOKYOキャンペーン(5月)等を通じて、自転車の交通ルールと正しい交通マナーの周知徹底を図ったほか、自転車保険制度の普及促進に努めた。

(エ) 交通安全子供自転車東京大会の開催

小学生に対する自転車利用の正しい知識と運転技能の向上を図るため、6月30日(日)東京流通センターにおいて、小学校及び交通少年団から35チーム、143人の参加を得て、「第54回交通安全子供自転車東京大会」を開催した。

同大会で優勝した八王子市立柏木小学校チームは、8月7日(水)東京ビッグサイトで開催された「第54回交通安全子供自転車全国大会」に出場し健闘した。

ウ 二輪車交通事故防止対策の推進

(ア) 東京二輪車安全運転推進委員会の開催

二輪車の安全運転教育を普及促進し交通事故防止を図るため、2月13日(木)法曹会館において、関係機関・団体等による東京二輪車安全運転推進委員会を開催した。

(イ) 二輪車安全運転指導員の技能向上

二輪車の安全運転教育を行う指導員に対する、必要な知識の修得と技能向上を目的とした「二輪車安全運転指導員研修会」を4月28日(日)府中運転免許試験場で開催した。

10月13日(日)の研修会については台風の影響により中止となったが、二輪車安全運転指導員の資格取得を希望する者に対しては、10月27日(日)に「二輪車安全運転指導員養成講習及び資格審査」を同試験場で実施した。

(ウ) 二輪車安全運転東京大会の開催

二輪車利用者の運転技能の向上と交通安全意識の高揚を図るため、警視庁と共催で「第49回二輪車安全運転東京大会」を5月26日(日)府中運転免許試験場において開催したところ、4クラスに68人が参加した。

(エ) 二輪車安全運転指導員等の派遣

警視庁が開催する各種二輪車実技教室に東京二輪車安全運転推進委員会の指導員等を派遣した。

a セーフティライディングスクール(一般ライダー対象)

毎月第1・第3日曜日に府中運転免許試験場で開催

b 一般オートバイ教室(一般ライダー対象)

毎月第1・第3日曜日に警視庁交通安全教育センターで開催

c レディースオートバイ教室(女性ライダー対象)

毎月第4土曜日に警視庁交通安全教育センターで開催

d 初級オートバイ教室(初級ライダー対象)

毎月第2・第4土曜日に警視庁交通安全教育センターで開催

e 会社等オートバイ教室(会社等の団体対象)

毎月第4金曜日に警視庁交通安全教育センターで開催

エ 子供の交通事故防止対策の推進

(ア) 入学期を捉えた交通安全教育の推進

入園・入学期を捉え、新入学児童とその保護者に対する交通安全教育と保護誘導活動等を推進した。

(イ) 通学路等の交通安全点検と保護誘導活動の推進

通学路やスクールゾーン等の危険箇所の安全点検を行うとともに、登下校時における児童の保護誘導活動と通行車両に対する注意喚起を推進した。

(ウ) 視聴覚教材を用いた交通安全教育の推進

女性部会が中心となり、人形劇や視聴覚教材等を用いた児童・幼児に分かりやすく心に残る交通安全教育を推進した。

(エ) 子供の交通事故防止キャンペーンの実施

5月12日(日)板橋区立上板橋第四小学校において、警視庁と共催で子供自転車実技教室を開催した。式典後はゲストのお笑い芸人、テツ and トモのお二人がギター演奏等を交え「自転車の正しい乗り方について」指導した。また、校庭内に作られた模擬道路では、警視庁自転車安全利用指導啓発隊(通称: B E E M S)が、交差点の横断要領等について個別に実技指導を行った。

(2) 交通少年団等の活性化

ア 東京交通少年団「^{バックス}BAGS」の活性化対策

(ア) 団員の入団促進

各団に「まもるくん・まなちゃん」の空気ビニール人形を配布し、昨年に配布した「募集用のぼり旗」と併せて入団促進を図ったほか、創立45周年の記念品(エコバック)を作製し、関係者に配布した。

(イ) リーダー団員研修会の開催

8月19日(月)、20日(火)の2日間、国立オリンピック記念青少年

総合センターにおいて、第43回東京交通少年団リーダー団員研修会を開催した。

研修会には、61団180人の団員と指導者等105人の計285人が参加し、集団行動訓練等を通じてリーダー団員に必要な資質の向上に努めたほか、ミニスポーツ大会等を通じて団員相互の親睦を図った。

(ウ) 内閣府特命担当大臣表彰の受賞

東京交通少年団では、リーダー団員研修会や交通安全子供自転車東京大会等を警視庁と共催するほか、各地域交通少年団が行う交通安全活動やボランティア活動等の支援に取り組んでいるが、これらの活動が高く評価され、11月21日(木)内閣府が主催する子供と家族・若者応援団表彰において、内閣府特命担当大臣表彰を受賞した。

(エ) 自転車安全利用PRサポーター活動

東京都から任命された「自転車安全利用PRサポーター」として、自転車の安全で適正な利用の広報啓発活動を積極的に推進した。

(オ) 交通少年団(BAGS)卒団表彰式

2月9日(日)警視庁本部庁舎17階大会議室において、「交通少年団(BAGS)卒団表彰式」を開催した。式典には409人の卒団員の中から各地域交通少年団の代表148人が出席し、団員一人ひとりに交通部長感謝状と本協会から記念品が贈呈された。

(カ) 指導体制の充実

2月14日(金)新たな指導者の養成と現指導者のスキルアップを目的とした「指導者研修会」を開催したところ、38団から指導者等60人が参加した。

イ 青年部会の活性化対策

「方面青年部連絡協議会」の統一行事の活動支援を行うなど、部会相互の連絡・連携体制の強化を図った。

ウ 女性部会の活性化対策

(ア) 交通安全人形劇発表会の実施

11月28日(木)、29日(金)の2日間、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、「第24回交通安全人形劇発表会」を開催したところ、女性部会など10チーム118人が参加した。

(イ) 方面女性部連絡協議会結成の促進

女性部会の活性化を図るため「方面女性部連絡協議会」の結成を促進した。

3 交通事故相談所の運営

(1) 交通事故相談の迅速的確な処理

交通事故の被害者等を支援するため、都内7か所に交通事故相談所を設置し、専門の相談員及び非常勤の嘱託弁護士を配置して、交通事故の被害者等から約7,200件の相談事案を受理し、迅速的確な処理に努めた。

(2) 相談対応能力の向上

交通事故相談業務の充実と職員の相談対応能力の向上を図るため、5月17日(金)銀座キャピタルホテルにおいて、嘱託弁護士の高橋勝徳弁護士を講師に招いて研修会を実施したほか、11月29日(金)には嘱託弁護士7人を講師に招き研修会を実施した。

(3) 交通事故相談所の利用促進

本協会のホームページ及び機関誌「交通安全ジャーナル」等を通じて、積極的な広報に努め、交通事故相談所の利用促進を図った。

4 行政機関、その他の団体から委託等を受けて実施する事業

(1) 安全運転管理者等に対する講習業務

安全運転管理者等の安全管理意識の向上と自動車の安全な運転を確保するため、安全運転管理者及び副安全運転管理者に対する法定講習業務を実施した。

また、受講者に対して、安全運転管理者等選任事業所の従業員、家族等への交通事故防止を依頼するなど、職域、家族ぐるみの交通安全を呼びかけた。

(2) 地域交通安全活動推進委員に関する業務

地域交通安全活動推進委員及び同協議会の円滑な運営を図るため、推進委員講習会の開催、活動用品等の調達、会報「推進委員だより」の発行及び同協議会との連絡調整等の業務を推進した。

(3) 交通安全教育センターにおける実地指導業務

警視庁交通安全教育センターにおいて、個人や企業をはじめ、高齢運転者等を対象とした安全運転の実技指導、並びに児童・保護者及び高齢者に対する自転車の安全な乗り方等の実地指導業務を推進した。

(4) 道路使用許可調査業務

都内における道路使用許可条件履行状況の調査業務及び工事完了時の原状回復措置状況の調査・確認業務を実施した。

(5) 運転免許業務

運転免許試験場等において、更新時講習、停止処分者講習、違反者講習、原付免許取得時講習及び高齢運転者適性指導等の各種講習に関する業務を実施した。

(6) 運転免許証更新等業務

運転免許試験場等において、運転免許証更新者等に対する受付事務、運転免許証写真撮影及び運転免許証交付業務を実施した。

(7) パーキング・メーター等管理業務

パーキング・メーター及びパーキング・チケット発給機の管理業務を実施した。

(8) 自転車安全整備事業に係る業務

自転車業非組合店を対象にTSマーク(赤・青)の交付、自転車安全整備店の新規・更新・変更等の登録店の審査、TSマーク付帯保険適用に関する調査等の業務を推進した。

5 損害保険の代理店事業

(1) 自転車保険の普及啓発

自転車の安全利用及び自転車保険の普及啓発を図るため、自転車向け保険の代理店事業を推進した。

(2) 一日単位の自動車保険(1DAY保険)の普及啓発

自動車を借りて運転するドライバーを対象とした一日単位の自動車保険の代理店事業を実施し、本協会のホームページで普及啓発を図った。

6 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 交通安全資材の斡旋

道路工事中の交通事故防止を図るため、交通安全資材の斡旋を行った。

(2) 食堂、売店等の業務

各試験場において来場者の利便を図るため、食堂、売店等のサービス業務を推進した。

また、本協会のホームページに交通安全グッズ等の商品を掲載して、郵送申込による販売を促進した。

(3) 経由更新手続きに伴う運転免許証の郵送業務

新宿・神田運転免許更新センターにおいて、道府県居住の優良運転者を対象とした経由更新手続きに伴う運転免許証の郵送業務を実施した。

附属明細書

1 令和元年度における表彰状況

第2(事業の状況)「1交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝」の説明資料

(1) 春・秋の交通功労者等表彰

ア 警視庁交通部長・東京都交通安全協会会長の連名表彰

令和元年6月6日(木) 警視庁本部庁舎17階大会議室		令和元年11月11日(月) 警視庁本部庁舎17階大会議室	
種 別	人員等	種 別	人員等
交通安全功労者	50	交通安全功労者	50
優良安全運転管理者	61	優良安全運転管理者	68
優良事業所	50	優良事業所	50
交通事故防止寄与団体	50	交通事故防止寄与団体	50
長期無事故運転者 (金章・銀章)	567	長期無事故運転者 (金章・銀章)	530
一般優良自動車運転者	669	一般優良自動車運転者	670
優良二輪車運転者	38	優良二輪車運転者	24
計	1,485	計	1,442

イ 警視庁交通部長・関東交通安全協会連合会会長の連名表彰

令和元年5月15日(水) 浦和ロイヤルパインズホテル		令和元年11月11日(月) 警視庁本部庁舎17階大会議室	
種 別	人員等	種 別	人員等
交通安全功労者	34	交通安全功労団体	4
優良交通安全協会	4	交通安全優良事業所	2
交通安全協会優良職員	9	優良運転者	41
計	47	計	47

(2) 交通栄誉章等の表彰

ア 緑十字金・銀章(警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名)

第60回 交通安全国民運動中央大会 令和2年1月22日(水) 文京シビックホール			
緑十字金章	人員	緑十字銀章	人員
交通安全功労者	8	交通安全功労者	26
優良運転者	3	優良安全運転管理者	4
優良安全運転管理者	1	優良運転者	20
計	12	計	50

イ 優良団体等の表彰(全日本交通安全協会会長名)

第60回 交通安全国民運動中央大会 令和2年1月22日(水) 文京シビックホール	
種別	人員
交通安全優良団体	1
交通安全優良事業所	7
交通安全優良学校	2
優良交通安全協会	3
優良安全運転管理者部会	1
計	14

ウ 緑十字銅章(全日本交通安全協会会長名)

令和元年11月11日(月)	
種別	人員
交通安全功労者	46
優良安全運転管理者	54
優良運転者	379
計	479

(3) 交通安全功労者及び永年勤続職員の表彰

ア 地域交通安全協会会員等の交通功労者表彰(東京都交通安全協会会長名)

令和2年2月7日(金)		
種 別	人 員	備 考
交通安全功労者	138	75交通安全協会
	13	7賛助会員
計	151	

イ 永年勤続職員の表彰(東京都交通安全協会会長名)

本協会職員 令和2年1月16日(木) 法曹会館		地域交通安全協会職員 令和2年2月7日(金) グランドアーク半蔵門	
種 別	人員等	種 別	人員等
30年勤続職員	2	15年勤続職員	2
20年勤続職員	5		
計	7	計	2

2 本協会が主催、共催及び後援をした各種の会議、研修会、講習会及び主要な行事等は、別表第1～3のとおり

別表第1 本協会主催の主な会議等

会 議 等	開 催 月 日	場 所
交通安全協会会長会議	平成31. 4.15	グランドアーク半蔵門
監 事 会	令和元. 5.20	グランドアーク半蔵門

会 議 等	開 催 月 日	場 所
副 会 長 ・ 相 談 役 会 議	令和元. 5. 24	グランドアーク半蔵門
定 例 理 事 会	令和元. 5. 30	グランドアーク半蔵門
評 議 員 選 定 委 員 会	令和元. 6. 6	グランドアーク半蔵門
東京交通少年団合同委員会 (総務、企画広報、指導)	令和元. 6. 7	グランドヒル市ヶ谷
東京安全運転管理者部会 連 合 協 議 会 総 会	令和元. 6. 11	グランドアーク半蔵門
東京交通少年団役員会	令和元. 6. 12	グランドヒル市ヶ谷
定 時 評 議 員 会	令和元. 6. 19	グランドアーク半蔵門
臨 時 理 事 会	令和元. 6. 19	グランドアーク半蔵門
東京交通少年団総会	令和元. 6. 24	グランドアーク半蔵門
臨 時 理 事 会	令和元. 8. 22	グランドアーク半蔵門
交 通 安 全 協 会 長 会 議	令和元. 8. 22	グランドアーク半蔵門
東京安全運転管理者部会 連合協議会研修・安全推進合同委員会	令和元. 8. 29	グランドヒル市ヶ谷
東京交通少年団臨時会議	令和元. 11. 8	法 曹 会 館
副 会 長 ・ 相 談 役 会 議	令和 2. 1. 10	グランドアーク半蔵門
臨 時 理 事 会	令和 2. 1. 24	グランドアーク半蔵門

会 議 等	開 催 月 日	場 所
新 年 総 会	令和 2. 1. 24	グランドアーク半蔵門
東京二輪車安全運転推進委員会	令和 2. 2. 13	法 曹 会 館
副 会 長 ・ 相 談 役 会 議	令和 2. 3. 5	法 曹 会 館
東京安全運転管理者部会連合協議会 総務・広報・指導合同委員会	令和 2. 3. 6	グランドヒル市ヶ谷
定 例 理 事 会	令和 2. 3. 13	グランドアーク半蔵門
東京安全運転管理者部会連合協議会 委 員 長 会	令和 2. 3. 19	グランドヒル市ヶ谷

別表第2 本協会主催の主な研修会、講習会等の開催状況

名 称	開 催 月 日	場 所
自転車安全教育指導員養成講習 (1・2・3・6・7方面)	平成31. 4. 19	荒川区立荒川自然公園
第108回交通事故相談所 職 員 研 修 会	平成元. 5. 17	銀座キャピタルホテル
第43回交通少年団 リーダー団員研修会	令和元. 8. 19 ～ 8. 20	国立オリンピック記念 青少年総合センター
自転車安全教育指導員養成講習 (第4・5・10・8・9方面)	令和元. 10. 21	田無自動車教習所
第109回交通事故相談所 職 員 研 修 会	令和元. 11. 29	銀座キャピタルホテル
交通少年団指導者研修会	令和2. 2. 14	国立オリンピック記念 青少年総合センター

名 称	開 催 月 日	場 所
地域交通安全活動推進委員講習会 (未受講講習)*中止	令和 2. 3. 11	なかのZEROホール
安全運転管理者等法定講習	実施回数67回	都内各方面会場

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

別表第3 本協会が主催、共催、後援をした主な行事

名 称	開 催 月 日	場 所
新 入 学 児 童 安 全 教 育	平成31. 4. 6	港区立青山小学校
春の全国交通安全運動統一行事	令和元. 5. 9	品川区立総合区民会館
第49回二輪車安全運転 東京大会 (A・B・C・女性クラス)	令和元. 5. 26	府中運転免許試験場
春の交通功労者等表彰式	令和元. 6. 6	警視庁17階会議室
第54回交通安全子供 自転車東京大会	令和元. 6. 30	東京流通センター
飲酒運転根絶及び 交通渋滞解消キャンペーン	令和元. 7. 2	有楽町駅前広場
秋の全国交通安全運動本部行事	令和元. 9. 16	有楽町朝日ホール
秋の交通功労者等表彰式	令和元. 11. 11	警視庁17階会議室
TOKYO交通安全キャンペーン	令和元. 12. 4	豊島区巢鴨高岩寺
東京交通少年団卒団表彰式	令和 2. 2. 9	警視庁17階会議室
交通少年団指導者研修会	令和 2. 2. 14	国立オリンピック記念 青少年総合センター

3 本協会の理事会及び評議員会の開催内容

(1) 理事会

ア 令和元年5月30日(木)

第1号議案 平成30年度事業報告の承認について

第2号議案 2018年度決算報告の承認について

第3号議案 2018年度公益目的支出計画実施報告の承認について

第4号議案 定時評議員会の招集について

イ 令和元年6月19日(水)

第1号議案 相談役の選任について

第2号議案 役付理事の選定について

第3号議案 評議員選定委員会委員の選任について

第4号議案 臨時評議員会の招集について

ウ 令和元年8月22日(木)

第1号議案 臨時評議員会の招集について

エ 令和2年1月24日(金)

第1号議案 「一般職員就業規則」、「特別職員就業規則」、「嘱託職員就業規則」、「嘱託Ⅲ職員就業規則」、「パートタイムⅠ職員就業規則」及び「パートタイムⅡ職員就業規則」の一部改正について

第2号議案 「嘱託職員給与規程」の一部改正について

第3号議案 賛助会員の入会について

第4号議案 臨時評議員会の招集について

オ 令和2年3月13日(金)

第1号議案 2020年度事業計画について

第2号議案 2020年度収支予算について

第3号議案 各種就業規則の一部改正について

第4号議案 組織規則の一部改正について

第5号議案 臨時評議員会中止に伴う評議員会提案書について

(2) 評議員会

ア 令和元年6月19日(水)

第1号議案 平成30年度事業報告の承認について

第2号議案 2018年度決算報告の承認について

第3号議案 2018年度公益目的支出計画実施報告の承認について

第4号議案 理事の選任について

第5号議案 監事の選任について